

令和元年第3回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和元年第3回区議会定例会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

この間、区政は、区議会並びに区民の皆さまとの連携・協働により、順調に推移しております。深く感謝を申し上げます。

初めに、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み」についてです。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで残り1年を切りました。

本年6月に東京2020組織委員会から聖火リレーの概要が発表され、葛飾区では、来年7月20日に実施されることが決まりました。走行ルートについては、今後決定されますが、56年振りに区内を聖火リレーが走ることとなり、多くの区民が東京2020大会を身近に感じることができるよう準備を進めてまいります。

また、この度、東京2020大会開会前の7月14日から8月8日まで、本区の水元総合スポーツセンター体育館がバレーボールの公式練習会場として使われることとなり、男女それぞれ12カ国の代表チームが練習を行ないます。これまで、東京2020組織委員会の事前キャンプガイドに掲載するなど、本区の体育施設の水準の高さをPRしてまいりましたが、それが評価されたものと考えています。今後も、関係者等へ丁寧に説明するなど、準備を進めてまいります。

次に、東京2020大会から正式種目となったスポーツクライミングの競技施設の整備についてです。これまで東金町8丁目の公有地に整備をすることで東京都と協議を進めてまいりました。このたび、施設の設計が整ったため、来年4月の竣工に向けて、建設工事を開始いたします。

この施設は、ボルダリング、リード、スピードのオリンピック3種目が実施できます。開設後は、東京2020大会等に出場する選手の練習会場や、国内・国際大会の会場としての活用を図るとともに、競技者のみならず、子どもから大人まで広く多くの区民がスポーツクライミングを身近に楽しんでいただけるよう、さまざまな取組みを行ってまいります。

次に、日本ブラインドサッカー協会との連携・協力についてです。9月5日に区は、同協会と協定を締結いたしました。今後は、東京2020パラリンピックに向けたブラインドサッカー日本代表の事前キャンプの実施などを通じて、障害者スポーツの理解と普及をさらに進めてまいります。

次に、「花いっぱいのもちづくり」についてです。

7月28日に、花いっぱいのもちづくり推進協議会や緑化推進協力員の皆さんと協働で、東京2020大会1年前記念イベント「花いっぱいでおもてなしフェスティバル」を開催いたしました。区役所正面にミストの出るフラワーキャンパスやフラワーメリーゴーランドを設置し、ミストの冷却効果を体感していただくほか、変化朝顔等をご覧いただきました。

また、東京2020大会に向けて新たに整備された大井ホッケー競技場で、8月17日から21日まで開催されたホッケーの東京2020大会テストイベントにおいて、ミスト機能付きフラワーメリーゴーランドによる暑さ対策の実証試験を行い、高い評価を得ることができました。

さらに、7月から9月にかけて、お台場の自由の女神像付近に2基のフラワーメリーゴーランドを、同じく臨海副都心のトライアスロンのテストイベント会場付近に5基のフラワーメリーゴーランドと20メートルのフラワーキャンパスを設置し、たくさんの人々の目を楽しませています。

引き続き、区民や事業者と協働して本区独自の「花いっぱいのもちづくり」を推進し、景観の向上と東京2020大会の開催に向けたおもてなし気運の醸成を図ってまいります。

次に、「新基本構想及び新基本計画の検討状況」についてです。

6月19日の葛飾区議会議員協議会では、基本構想の策定に係る検討の方向性について、さまざまなご意見を頂きました。それを踏まえ、7月31日に第1回基本構想・基本計画策定委員会の全体会を開催したところです。

基本構想は、長期的な展望に立って将来における区の望ましい姿を描き、それを実現するための基本的な方向性等を示すものであることから、区全体の総意により策定すべきものと考えます。そのため、区議会の議決を経て基本構想を策定していく必要があるとの認識の下、議会の議決すべき事件を定める条例案を提出させていただいております。

今後も、議会のご意見をいただきながら、庁内及び策定委員会において検討を深めてまいります。

次に、今定例会に提案している「令和元年度第二次補正予算案」についてです。

補正予算の主な項目は、外国人区民に円滑に行政サービスを提供するための携帯型翻訳機の購入経費や、自治町会などへの防犯カメラ設置費助成、幼児教育・保育無償化にかか

る経費や、待機児童解消のための私立保育所施設整備費助成などです。

そのほか、東金町一丁目西地区市街地再開発準備組合への助成、青戸小学校の児童数増加にともなう校舎増築経費などを計上したところです。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「保育所の待機児童解消への取組み」についてです。

保育環境の向上を図るため、かねてより認可保育所への移行の相談を受けていた認証保育所「ぼけっとランド亀有」が、亀有三丁目に定員 66 人の認可保育所を開設する準備が整ったことから、必要な経費を二次補正予算に計上いたしました。

引き続き、地域における保育需要を的確に捉え、待機児童解消に向けた取組みを進めるとともに、安心して利用できる保育サービスの拡充に努めてまいります。

次に、「(仮称) 子ども未来プラザ鎌倉の開設」についてです。

(仮称) 子ども未来プラザ鎌倉は、妊娠期から高校生世代までの子どもが利用できる総合的な子育て支援の拠点施設として整備します。本年 9 月には本体工事が終了し、来年 1 月の開設に向けて準備しています。

この施設では、子どもが家庭や学校に加えて、自主性や社会性、創造性をこれまで以上に育むことのできる場所となるようにしてまいります。また、乳幼児健診をはじめ、関係機関と連携しながら、地域の中で援助を必要としている家庭等への子育てに関する相談や悩みにも対応してまいります。

次に、「子ども・若者の支援に関する取組み」についてです。

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安など、さまざまな悩みを持つ若者を支援するため、本年 10 月から公共施設等を活用して相談窓口を開設いたします。相談窓口では、本人またはその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。また、相談窓口の利用内容やひきこもり等の実態を把握したうえで、若者の支援に必要なサービスの更な

る充実を検討してまいります。

次に、「保育人材の確保事業」についてです。

待機児童解消に向けた保育施設の整備により、保育人材の需要は全国的に高まっており、私立保育園からは人材の確保と定着が大変厳しい状況にあると聞いています。このため、区では、これまでも「保育従事職員宿舍借り上げ支援事業」などにより、保育人材の確保と定着に努めてまいりました。今後は、これに加えて、奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の認可保育所等に勤務する保育士のために、本人自身が返済した奨学金に対し一定額の補助を行う「葛飾区奨学金返済支援事業」の経費を二次補正予算に計上いたしました。

次に「幼児教育・保育の無償化の実施」についてです。

本年5月17日に「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が公布され、10月より、3歳から5歳を対象に幼児教育・保育の無償化を実施します。

本区では、この無償化を契機に、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減はもとより、区民が安心して子育てできるように、区内の全ての教育・保育施設において質の高い教育・保育を確保していきます。

具体的には、認可保育園、私立幼稚園などの教育・保育施設のほか、障害児通所施設に通う就学前児童への食材料費の補助や子ども子育て支援新制度に移行していない幼稚園の保育料補助の引上げ、認可外保育施設に通う保護者への上乗せ補助など、国の無償化制度に上乗せする独自の取組みも積極的に行います。それにより、教育・保育施設を利用する全ての保護者が無償化を実感できるような制度にしていきます。さらに、基準を満たさない認可外保育施設については、区独自に1年6か月の経過措置期間を設け、必要とする有資格者の割合などの基準を早期に満たすことを前提に国の限度額まで保育料の補助を行うことで、保育の質の向上を図ります。

本定例会にこれらを実施するための関係条例の改正並びに補正予算を計上いたしました。今後も働きながら子育てしやすいまち葛飾の実現に向けてまい進してまいります。

次に「イングリッシュ・キャンプ」についてです。

今年度で、5回目となる「イングリッシュ・キャンプ」を7月24日から26日に実施し、

48人の生徒が参加しました。今回から実施期間を2泊3日とし、施設も福島県にある「ブリティッシュ・ヒルズ」に変更しました。会話力を付けるためのスピーチスキルのレッスンや調理、実験等を通して言葉だけでなく身体を使ってコミュニケーションを図る活動、コース料理を楽しみながらテーブルマナーを身に付ける活動などを行いました。キャンプの期間中をすべて英語で過ごすだけでなく、充実したプログラムを組み合わせることで「英語によるコミュニケーション能力」を伸ばすことができました。参加した生徒からは、「たくさん英語に触れた3日間の生活で、自分から積極的に英語を話すことができるようになりました。」との声が聞かれました。

今後もさまざまな体験を通じて、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券」についてです。

消費税・地方消費税の引上げが消費に与える影響の緩和を目的に発行する、「低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券」について、低所得者向けについては、現在、今年度の住民税が非課税と思われる方に申請書をお送りし、申請の受付を行っています。申請を受け付けた方の課税状況などを確認し、9月下旬から該当者へ順次、購入引換券を送付します。

また、子育て世帯主向けについては、申請手続きの必要はなく、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯の方に、9月下旬から順次、購入引換券をお送りいたします。

商品券の販売は、区内45カ所の郵便局及び8カ所の大型店において、10月1日から開始いたします。

次に、「受動喫煙対策の推進」についてです。

6月に開設した区の受動喫煙対策事業相談窓口には、区民の皆様や対象となる事業者の方から、さまざまなお問い合わせやご相談をいただいているところです。

また、飲食店では9月1日から店内の喫煙状況を店頭に表示しなければならないことから、該当する約3,600店舗に対し、掲示用のステッカーと具体的な制度や対応策の内容等を個別にお送りしました。

引き続き、たばこを吸う人も吸わない人も快適に暮らせるまちをめざし、来年4月1日の全面施行に向け、区民、事業者とともに受動喫煙対策に取り組んでまいります。

次に、「かつしかふれあいRUNフェスタ」についてです。

今年度で、第6回目となる「かつしかふれあいRUNフェスタ」を来年3月8日に開催いたします。10月1日から区民先行エントリー、11月5日から一般エントリーの募集を開始し、区内外から7,400人の参加を見込んでいます。

このRUNフェスタは、子どもから高齢者まで一緒に走ることを楽しむ「ふれあい健康RUN」の部と、自己のタイムに挑戦することを楽しむ「チャレンジRUN」の部があり、自身のスタイルに合わせて気軽に参加できる種目を用意しています。

また、会場内では各種飲食ブースやステージイベントを展開するほか、コース上では生バンドや太鼓などによる応援や地元ボランティアによる給水所でのおもてなしなど、ランナーだけでなく応援者も共に楽しめるイベントとして、全国ランニング大会100撰に選出される大会へと成長してまいりました。

本大会は、日本陸連公認大会として、日本記録が更新されると日本公認記録となるほか、今回から、ハーフマラソンチャレンジカップとして位置付けられたため、日本記録や大会記録が更新されると、賞金が授与されることとなります。これにより、大会のレベルや知名度が高まり、参加者の拡大につながることを期待できます。さらに、初めてハーフマラソンに挑戦して完走した方にも特別記録証を発行するなど、参加した全てのランナーにとって励みとなり、魅力ある大会としてまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「自助・共助による地域防災力の強化」への取組みについてです。

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、電気器具の転倒や電気ストーブへの可燃物の落下による火災や、停電後の復旧時に火災が発生する電気火災が多発いたしました。本区においても電気火災による大規模な延焼火災の発生が想定されています。

電気火災の対策には、感震ブレーカーの設置が効果的です。これまでは地震による延焼の危険性が高い地域に限定して、感震ブレーカーの設置を助成してきましたが、この度、対象地域を区内全域に拡大いたしました。感震ブレーカーを設置して火災を防ぐ取組みを進めることで、地域防災力の面的な強化を進めてまいります。

また、各自治町会では「自分たちのまちは、自分たちで守る」ことを目的に、防災市民組織として使用する防災資器材の整備を進めてきました。区も防災活動拠点を整備し、地

元自治町会の管理運営委員会による防災資器材の点検・整備を進めてきました。こうした取組みを一層充実するため、7月から防災資器材の点検訓練に若年層が参加した場合に助成金を交付する制度を設けました。これにより、世代を越えて地元区民が防災資器材の収納場所や取扱方法を知り、管理運営の担い手となる人材が増えることが期待できます。

今後も、地域防災力の強化にむけた支援を積極的に推進してまいります。

次に、「地域安全活動支援事業」についてです。

区では、犯罪の抑止や防犯意識の向上など安全・安心なまちづくりのため、自治町会や商店会などが設置する街頭防犯カメラの費用を補助しています。今年度は、都内でもトップクラスとなる406台を新たに設置する予定です。

加えて、この10月から区にも青色防犯パトロールカーを導入し、巡回パトロールを始めます。地域の青色防犯パトロール活動団体や地域団体とも連携し、犯罪予防を進め、安全・安心なまちづくりにつなげてまいります。

次に、「木造密集地域の街づくり」についてです。

四つ木・東四つ木・東立石・堀切地域において不燃化特区に指定された4つの区域では、主要生活道路の拡幅整備と併せて、個別訪問により、建替え助成制度や税制優遇の周知など不燃化建替えの普及啓発に努め、地区内の不燃化を推進してまいりました。

平成29年度から開始した不燃化建替え助成については、不燃化特区エリア全域で申請件数が、29年度の19件から30年度の33件へと伸びており、今後も申請件数の増加が見込まれます。

併せて、今年度は、地域危険度が高く地元町会から緊急車両が通行可能な道路の確保が指摘されている西新小岩五丁目地区について、現況調査を行ない課題を明らかにしてまいります。そのうえで、今後、地域の皆さまと防災性の高い街づくりに向けた検討を進めてまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「観光振興」についてです。

11月2日・3日に、第5回目の「寅さんサミット2019」を開催いたします。今年は、映画「男はつらいよ」の全国のロケ地から、山梨県甲府市など初参加となる2つの地域も

含め、過去最多の 19 地域が参加いたします。「日本の原風景を守り、後世に伝える」をテーマに、葛飾区と全国各地との連携・相互交流を通じて、それぞれの地域の魅力発信と知名度の向上を図り、地域活性化に繋げてまいります。加えて、今年は、映画「男はつらいよ」第 1 作公開から 50 周年の記念すべき年であり、葛飾柴又寅さん記念館及び山田洋次ミュージアムのリニューアル後としては初めての寅さんサミットとなります。時代が変わっても決して色褪せることのない映画「男はつらいよ」の魅力と、「寅さん」のふるさと「葛飾柴又」の風情をご堪能いただき、再び柴又を訪れていただける 2 日間としてまいります。

次に、商店会や自治町会などと区の協働により、まちをイルミネーションで華やかに彩ります。亀有地域では「おいでよ亀有ウィンターイルミネーション」を 11 月 8 日から 2 月末まで、金町地域では「ライティング・コラボレーションかなまち かなまちイルミネーション」を 11 月 23 日から 2 月末までの間で実施します。また、今年度は、新小岩地域でも「きらめきの街・新小岩」と題して 12 月上旬から 2 月末までの間で実施いたします。亀有駅、金町駅、そして、新小岩駅周辺をイルミネーションの光で彩るとともに、期間中には関連のイベント等も実施し、各地域の賑わい演出と観光客の誘客へとつなげてまいります。

次に、更なる増加が見込まれる訪日外国人観光客を本区への来訪に繋げるため、観光情報の発信を強化します。東京都は、浜離宮恩賜庭園や東京都美術館などとともに、歴史的建造物や神社仏閣など日本らしい情緒を味わうことのできる場所、いわゆるユニークベニューとして、柴又帝釈天と参道を位置付けました。10 月 10 日には柴又帝釈天と参道を活用して、在京大使館や外資系企業、国内外のメディアなどに向けてユニークベニューを紹介するイベントを開催いたします。

また、11 月 8 日から 11 日まで台湾で開催される「台北国際旅行博」に葛飾区のブースを出展いたします。台湾でも高い知名度を誇る「こちら葛飾区亀有公園前派出所」のコンテンツを活用しながら、本区の魅力をさまざまな角度から現地で紹介し、来訪へと繋げてまいります。

次に、「商工振興」についてです。

今年度の「葛飾区産業フェア」は、前半の「工業・商業・観光展」を 10 月 18 日からの 3 日間、後半の「農業・伝統産業展」を翌週 25 日からの 3 日間と、2 週に渡り開催いたします。各産業団体との協働により、ご来場される方々に、葛飾の産業を存分に紹介してま

います。

商業関係では、昨年度、青戸地域の商店街と（株）タカラトミーと協働で行った「まちあそび人生ゲーム in 葛飾」を今年度も11月10日に開催いたします。

また、リビジットをコンセプトとした「かつしかフードフェスタ」を11月16日、17日の2日間、新小岩公園で開催いたします。第6回目の今回は「モンチッチ」をPR大使に迎えるとともに、出展者についても新規出展の8店舗を含めた、過去最多となる49店舗が出店し、幅広いジャンルから多種多様なメニューを揃えることで、葛飾の食文化の魅力を区内外へ発信してまいります。

次に、「消費増税に伴う区の支援」についてです。

本区では消費増税に伴う中小企業・小規模事業者を支援するため、今年度から中小企業融資あっせん制度に「消費税率改定対策資金融資」を新設しました。区内の中小企業・小規模事業者が、複数税率に対応したレジスター等の導入や改修をする際に、国の制度を使って補助金を受けるまでの間、運転資金や設備資金を融資あっせんし、信用保証料も全額補助するものです。

その他、7月25日には区内の中小企業・小規模事業者を対象として、キャッシュレスの動向や軽減税率対策補助金の円滑な活用について学ぶ「消費税の増税に伴う対策セミナー」を開催しました。

今後も国の動向を注視しながら、区内の中小企業・小規模事業者が国の制度を有効に活用し、円滑に軽減税率に対応できるよう支援してまいります。

次に、「金町駅周辺の街づくり」についてです。

金町駅南口の金町六丁目駅前地区は、令和3年の竣工をめざして再開発事業が進められています。区では、駅前という好立地を生かし、子ども世代を中心に行う体験講座や実習のほか、各種講演会やレクリエーション、各種団体の活動場所など複合的な機能を持ち、さまざまな世代の人たちに広く活用していただける施設の検討を進めています。

また、金町駅北口においては、かねてより課題となっている理科大学通りの混雑を緩和するため、金町駅北口自転車駐車場西側用地の一部を活用した、歩行空間の整備に9月下旬に着手いたします。そのほか、理科大学通りや駅前広場などの交通基盤の整備にも取り組んでまいります。

今後も、JR金町駅周辺の安全性・利便性の向上なども含め、金町駅を中心として地域全体が発展することをめざし、地域の方々と協働して街づくりに取り組んでまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「地球温暖化対策」についてです。

本区は「葛飾区地球温暖化対策実行計画」において、温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で28%削減することを目標として取組を進めています。

本年3月の速報値によると、本区は、2016年度に排出量を3.8%削減しました。2014年度の4.4%、2015年度の3.7%と合算すると、3年間で、既に12%の削減を達成しており、目標達成に向けて大きく前進しています。今後も、施設・設備の省エネ改修や、職員の省エネ行動を推進し、目標達成まで残り16%の削減を実現するため、区民や事業者との協働により、地球温暖化対策の推進を図ってまいります。

次に、「船着場の整備」についてです。

本年7月、中川左岸の葛飾区奥戸総合スポーツセンター付近に「葛飾区奥戸総合スポーツセンター船着場」が完成しました。これにより、区が管理する船着場は5箇所となります。

船着場は、平常時には、観光を目的とした舟運や河川に係る施設の点検・確認の際の船の発着、防災訓練などに活用し、震災時には、物資輸送の経路となるほか、被災直後の傷病人や帰宅困難者の搬送などの利用が想定されています。

最後に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み」について申し上げます。

まず、「自治町会長連絡会」についてです。

去る7月2日、3日、5日に開催した「自治町会長連絡会」は、3日間で128人の自治町会長にご出席をいただき、42項目にわたり地域の活性化や住みよいまちづくりに向けた真摯なご意見をいただきました。そして、私からご意見に対する区の方針や対応策などについて、一つひとつお答えいたしました。

これからも、さまざまな機会を通じて区民の方々の声をしっかりと受け止め、区政課題の解決や新たな施策の展開へとつなげることで、「区民第一」「現場第一」の区政運営を推進してまいります。

次に、「国際交流」についてです。

去る8月6日から9日までの日程で、私は、筒井区議会議長とマレーシア・ペナン州を訪問し、本区との友好交流にご尽力いただいているマレーシア青年クラブ連合ペナン支部の皆さまにお会いし、温かい歓迎を受けました。ペナン州とは、昭和62年から区民及び市民を中心としたホームステイを行なっておりますが、これまでの交流が着実にそれぞれの地域に根付き、広がり、継続していることに敬意を表し、また、今後も変わらず友好を深めることとして確認書を取り交わしました。引き続き、これまで築いてきた交流の絆を絶やすことなく、友情の輪を広げてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を中心に申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和元年第3回区議会定例会の開催にあたりましての私の挨拶といたします。